

令和7年度埼玉県アレルギー疾患医療連絡協議会議事録

- 1 日 時 令和7年9月1日（月） 午後7時00分～午後8時30分
- 2 会 場 埼玉県庁本庁舎B1階 ワークラウンジ 及び
Microsoft Teams によるハイブリッド会議
- 3 出席者 松本会長（現） 登坂委員（T） 西本委員（現） 板澤委員（T） 齊田委員（T）
関澤委員（現） 木村委員（現） 荻野委員（T） 中山委員（T）
（欠席：松尾委員） ※現：現地、T：Microsoft Teams による参加
オブザーバー 県民1名、保健体育課、さいたま市保育課

4 議 事

（1） 令和6年度埼玉県アレルギー疾患対策事業について（報告）

事務局から、令和6年度における関係各課の取組及び拠点病院委託事業について説明があった。主な内容は以下のとおり。

ア 令和6年度におけるアレルギー疾患対策推進のための施策

- （ア） 正しい知識の普及啓発及び発症・重症化予防のための取組の推進
- （イ） 症状や重症度に応じた適切な医療を受けられる体制の整備
- （ウ） アレルギー疾患患者の生活の質の向上

イ 令和6年度における埼玉県アレルギー疾患相談室（電話相談）内容について

ウ 令和6年度における生活管理指導表に関する相談内容について

エ 乳幼児のスキンケア～赤ちゃんの湿疹対策～に関する普及啓発について

【協議内容】

委員より意見なし

（2） 令和7年度埼玉県アレルギー疾患対策の取組について

ア アレルギー疾患対策推進のための施策

- （ア） 正しい知識の普及啓発及び発症・重症化予防のための取組の推進
- （イ） 症状や重症度に応じた適切な医療を受けられる体制の整備
- （ウ） アレルギー疾患患者の生活の質の向上

イ 埼玉県アレルギー疾患医療拠点病院への委託事業について

- 事務局から資料2に基づき説明。

（ア） アレルギー疾患県民情報提供事業

① 市民公開講座

② 埼玉県アレルギー疾患相談室（電話相談）

（令和6年度まで）平日（月曜日～金曜日）13時～16時（年始年末・祝祭日を除く）

（令和7年度から）月曜日・水曜日・金曜日 13時～15時（年始年末・祝祭日を除く）

③ アレルギー疾患生活管理指導表に関する相談事業

④ 医療機関情報提供体制の整備

(イ) アレルギー疾患対策人材育成事業

① アレルギー疾患研修会（医療関係者）

② " （県及び市町村職員における母子保健担当者）

③ " （幼稚園、保育所、放課後児童クラブ等の職員及び行政担当者）

ウ 市町村を対象とした避難所運営におけるアレルギー疾患患者への配慮等に関する研修会の開催

エ 乳幼児のスキンケアに関するパンフレットの活用状況

【協議内容】

木村委員 電話相談窓口について、相談件数が増加している一方で、受付日が減少している理由を伺いたい。

板澤委員 看護師等のマンパワーが限られており、診療体制への影響も考慮する必要があること、また、アレルギー中心拠点病院の電話相談窓口が週2日であることを踏まえ、週3日での実施とした。

事務局 来年度からは、これまで電話相談で受け付けた事例のうち、よくある質問について、個人情報が入らない形で埼玉県ホームページに掲載する予定である。

木村委員 （電話相談窓口の受付日数の見直しに伴い）診療への影響が生じていることは患者にとっても大きな問題であり、必要な人に必要な相談支援が届かなくなることが懸念される。

その上で、現在は埼玉医科大学病院が県内唯一のアレルギー疾患医療拠点病院として中心的な役割を担っているが、県内の地理的条件、患者の受診動線及び地域バランスを考慮し、例えば西本委員の所属医療機関等を含め、県内にもう1か所拠点病院を設けるなど、不足する機能を補完する体制を県として検討できないかとお伺いしたい。

事務局 今後の相談件数の推移や県内の診療体制等を把握しながら検討していく。当面の対応として、これまで電話相談で寄せられた「よくある質問」を、個人が入らない形で整理して県ホームページに掲載し、相談前にも必要な情報を得られるようにする方策を検討している。

西本委員 人口規模に対して拠点病院が1か所であることにより、埼玉医科大学病院へ負担が集中していると考えられる。他県には複数の拠点病院を設けている例もあり、電話相談に限らず、食物経口負荷試験の待機期間等にも負担の影響が現れている可能性がある。

埼玉医科大学病院は県北部の医療を含め、アレルギー疾患以外にも多くの役割を担っていることから、過度な負担集中を避ける必要がある。また、自身の所属医療機関（さいたま市民医療センター）では、さいたま市及び児童センターと連携した対面相談等の実績があり、県の事業に協力できることがあれば対応する用意がある。

松本会長 県に対し、相談件数、地域の医療資源及び拠点病院の負担状況を踏まえ、相談体制及び拠点病院体制の在り方を検討するようお願いする。

板澤委員 電話相談の中には 1 件当たり 1 時間程度を要するものや、同一相談者から繰り返し相談を受けるものがあり、限られた人員で多くの県民に対応することが難しくなっていると説明した。他自治体の例も参考に、1 件当たりの相談時間を 15 分程度とするなど、より多くの相談者に対応できる運用方法を検討したい。

松本会長 相談時間の目安、相談対象となる内容及び受診が必要な場合の案内等について、県と拠点病院が協議し、県民に分かりやすく周知できる仕組みを検討するようお願いする。

登坂委員 幼稚園・保育所、放課後児童クラブ等の職員を対象としたアレルギー疾患研修会について、それぞれの参加者数を教えていただきたい。

事務局 令和 6 年度の実績として、幼稚園・保育所等職員向けアレルギー疾患研修会の参加者は 178 名、放課後児童クラブ等職員向けアレルギー疾患研修会の参加者は 111 名であった。

登坂委員 研修の必要性が高い施設へ情報が確実に届くよう、対象団体を通じた周知や広報方法を工夫し、十分な参加者を引き続き確保してほしい。

木村委員 アレルギー疾患研修会を受講した者が各施設へ戻った後、同施設の職員に対してアドレナリン自己注射の使用方法を伝達することになると思われるが、限られた研修内容を施設内で十分に伝達することには難しい面もあるのではないかと。

そこで、PAE（小児アレルギーエデュケーター）を活用した研修会ができたりしないか。

事務局 PAE の人材活用については、今後検討していきたい。

松本会長 他にご意見はございますか。

（委員より意見なし）

それでは、次の議題に移ります。

（３）その他

【協議内容】

西本委員 小児期のアレルギー疾患を成人期に持ち越す患者が増加しており、移行期医療を提供する医療機関の確保が課題である。また、先日、食物アレルギー研究会において成人の食物アレルギーに対応可能な医療機関の情報を検索できるようになったことから、埼玉県においても、成人の食物アレルギーに対応可能な医療機関について検索できるよう調査してもらいたい。

事務局 直ちに成人の食物アレルギーに対応可能な医療機関を調査することは難しいが、埼玉県ホームページに食物アレルギー研究会へのリンクを掲載したい。また、今後の課題として成人の食物アレルギーに対応可能な医療機関について検索できるよう検討していきたい。

中山委員 令和 7 年度さいたま市食物アレルギー講演会を 11 月 30 日に開催予定である。会場は RaiBoC Hall 小ホール（市民会館おおみや）、定員 300 名、講演会終了後に座談会も予定しており、西本委員に講師を務めていただく。埼玉県のホームページでも講演会の周知を

お願いしたい。

事務局 埼玉県のホームページでも周知を行っていく。

松本会長 他にご意見はございますか。

(委員より意見なし)

(5) 閉会

松本会長 それでは、以上をもって令和7年度の埼玉県アレルギー疾患医療連絡協議会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しいところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。